

㊤平成27年度 健康いばらき21「元気アップ賞」「ヘルスロード賞」表彰者を募集します

茨城県では「元気アップいばらき」をスローガンに、県内を中心に日頃から健康づくりを実践している方々を表彰し、県民の健康づくりへの取組みを促進しています。同時にヘルスロード賞の募集も行いますので、ヘルスロードを活用してウォーキングに取り組んでいる方は、ぜひ応募してみてください。

表彰の対象となる活動内容

《元気アップ賞》

1. 健康増進分野
 - (1) 栄養・食生活（栄養バランスのとれた規則正しい食習慣など）
 - (2) 運動（日常生活のなかでの運動習慣づくり、ウォーキングの取組みなど）
 - (3) 飲酒（健康リスクを高める量の理解、控えめの飲酒など）
 - (4) 休養（質・量ともに十分な睡眠の確保など）
 - (5) こころの健康（ストレスの解消など）
 - (6) 健康管理（定期的な健康診査の受診、健康教室等の活用など）
 - (7) その他（健康づくりに関する地域活動やボランティア活動への参加）
2. 歯科口腔分野（定期的な歯科検診の受診など）

※ただし、過去に「健康いばらき21 元気アップ大賞」を受賞されている方は対象外です。

《ヘルスロード賞》

- (1) 完歩賞（平成25年度までに指定された261コースすべてを歩いた方）
- (2) ミニ完歩賞（平成25年度までに指定されたコースのうち174コース以上を歩いた方）
- (3) ロングウォーク賞（指定コースを2,000km以上歩いた方。ただし重複しないコースが10コース以上あること）
- (4) リングラン賞（車椅子を利用する方で、指定コースを100km歩いた方）

※同一年度に各賞を重複して応募することはできません。ただし、日常車椅子を利用する方がヘルスロードを完走した場合は、他賞に応募できます。

※平成23年度、完歩賞、ミニ完歩賞を受賞した記録は再利用できません。ただし、ロングウォーク賞のみを受賞した記録は、完歩賞、ミニ完歩賞に再利用できます。

応募方法 応募書類に必要事項を記入のうえ、健康増進課窓口へご提出ください。

提出書類

元気アップ賞：健康いばらき21 元気アップ賞表彰候補者応募調書（個人・団体用）【様式1、2】

ヘルスロード賞：①健康いばらき21 元気アップ賞ヘルスロード表彰申請書【様式5】

②ウォーキングカード（ウォーキングの記録）の写し

※任意の様式（歩いた日付、距離、使用コースが分かるもの）でも可。

※提出書類は、健康増進課、各保健センターの窓口に用意してあるほか、茨城県保健予防課ホームページからダウンロードできます。

<http://www.pref.ibaraki.jp/>（トップページ⇒保健福祉部⇒保健予防課）

提出期限 10月9日（金）

申・問 健康増進課（友部保健センター内）TEL 0296-77-9145

水戸保健所 TEL 029-241-0100

茨城県保健予防課 TEL 029-301-3229（直通）

㊦使用済農業用プラスチック（農ビ・農ポリ）は正しく処理しましょう！

○使わなくなった農ビや農ポリは「産業廃棄物」です。排出事業者（農家）が自らの責任で適正に処理するか、許可された収集運搬業者、処分業者に委託することが法律で義務付けられています。

○排出事業者（農家）が、市の収集を利用せず、処分業の許可を受けた業者に直接処理を委託する場合は、排出事業者自らによる産業廃棄物管理表（マニフェスト）の発行、その写しの回収、県知事への交付状況等の報告が義務付けられています。

○不法投棄や野焼きをした場合の罰則が強化され、5年以下の懲役もしくは1千万円以下の罰金または併科、法人は3億円以下の罰金の罰則があります。

○委託した業者が処理できなくなり、不法投棄等を行った場合には、排出事業者（農家）もその責任を負われます。

【農業用廃プラスチック（使用済み農ビ・農ポリ）の収集について】

次の日程で、農業用廃プラスチックの収集を実施します。収集を希望する方は、事前に登録証を発行しますので、登録期間内に登録してください。

なお、期間内での登録が難しい方を対象に、追加登録期間を10月中旬から11月中旬に設ける予定です。詳しい期間については再度、「広報かさま お知らせ版」に掲載します。

収集日時・場所

地区	期日	場所	時間
笠間地区	12月2日（水）	エコフロンティアかさま （笠間市福田165-1）	午前9時30分～正午
岩間地区	12月11日（金）	JA友部営農センター	
友部地区	12月18日（金）	（笠間市湯崎1231-1）	

収集費 農業用ビニールフィルム 1kgあたり5円
農業用ポリエチレンフィルム 1kgあたり17.10円

《登録証の発行について》

登録期限 9月18日（金）（土日・祝日を除く）

登録場所 笠間市役所本所 農政課

登録に必要なもの 印鑑

年間登録料 1戸あたり1,000円

問 農政課（内線527）

お仕事帰りにもご利用ください！市役所窓口時間の延長について

笠間市役所本所および各支所では、窓口の受付時間を次のとおり延長しています。ぜひ、ご利用ください。

受付場所	延長日時	延長している課（内線番号）
笠間市役所本所	毎週水曜日（祝日は除く） 午後5時15分～7時30分	市民課（147）・保険年金課（139） ・税務課（112）・収税課（118）
笠間支所	毎週木曜日（祝日は除く） 午後5時15分～7時30分	市民窓口課（笠間72122・岩間73181） （戸籍・住民票、印鑑証明関係、国保関係）
岩間支所	毎週火曜日（祝日は除く） 午後5時15分～7時30分	

「デマンドタクシーかさま」土曜日試験運行中！！

試験運行期間：平成28年3月26日（土）まで

笠間市商工会友部事務所 TEL 0296-77-0532 企画政策課（内線553）